あいさつ

公益社団法人香川県看護協会 会長 安藤幸代

風薫る初夏の季節となりました。

会員の皆様には、日頃から看護協会活動にご支援ご協力、ご参加を賜り感謝申しあげます。 元旦に発生した令和6年能登半島地震から5か月以上が経過していますが、ライフラインの 回復は未だ遅れている地域もあり、もう少し復興は時間がかかりそうです。しかし、人々が前 に進んでいる様子も伝わってきており1日も早い復興を願っております。

さて、少子時代に突入している今、看護職員の量的確保の期待は薄くそれを補うためには看 護職自らが仕事の内容・範囲を見直し、看護補助者等にシフトするなど柔軟な対応が必要です。

また、看護職にとってコロナ禍以来、看護政策は大きく動いており、日本看護協会が兼ねてより重点政策としていた看護職の処遇改善が推進され、令和6年度診療報酬改定ではベースアップ評価料として措置されました。さらに、人事院が「国家公務員俸給表(三)」の見直しを発表、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき制定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が30年ぶりに改定されました。基本指針は、関係者が取り組むべき方向を示したもので私達は自信をもって指針に示されていることを推進することができます。この波を各施設の取り組みで大きく前進できることに期待します。

令和5年度の重点課題の取組みについて報告します。

香川県地域包括ケアシステム学会の担当として多職種を含め 270 人を超える方々の参加を得て学術集会を開催し、シンポジウムで看護協会の支部活動について紹介をしました。その地域、支部の特徴を活かした活動を理解していただく機会となり、地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

香川県ナースセンターはハローワークの協力を得て、看護補助者の確保を目的とした事業を 実施しました。看護職の補助的業務ができる人材を確保し、補助者の業務内容を紹介し、チーム員として活動できるように実際の病院での実習も実施しました。お互いに理解しあい協力体制ができるように今年も継続します。

9月に開講した「認定看護師教育課程(感染管理)特定行為研修を含む(B課程)」は13人の受講生が入学しeラーニング・集合での講義・病院実習を終え6月修了を目指して最終試験、成果発表等に取り組んでおり、認定看護師試験受験まで気を抜かず頑張っています。

医療法及び感染症法が改正され、日本看護協会の事業として取り組んでいた「災害支援ナース」が、4月から「災害・感染症医療従事者(災害支援ナース)」という名称で法律に沿ったものに変更されました。災害支援ナースとして登録していた方がそのまま移行はできず初めての養成研修を1月に実施しました。また研修を受けた方の所属施設と香川県との間で協定を締結するなど派遣に向けた過程が大きく変更されました。今年度も養成研修を実施する予定ですので希望される方は、所属施設の看護管理者の了解のもと受講してください。

令和6年度は、次の4つの重点課題を掲げそれを達成するために10の重点事業を進めていきます。重点課題1看護の機能強化、2専門職としてのキャリア継続支援、3看護職の役割拡大の推進と人材育成、4地域における危機管理体制の強化。また、専門職として看護の発展を目指すに際し、関係者の合意を十分に得たうえでの日本看護協会との連携の中で継続して取り組むべき5つの事業を課題として整理し、引き続き着実に取組みます。

総会でご報告しご意見をいただき進めていきたいと考えています。

今後とも看護専門職能団体として進んでいきます。ご支援ご協力よろしくお願いします。